



東映株式会社

証券コード：9605

# 第100期定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2023年6月29日（木曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

## 開催場所

東京都中央区銀座3丁目2番17号  
東映会館内 丸の内T O E I ①

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

株主総会会場へのご来場についてはご自身の体調等をご確認のうえ、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使につきましては、書面又はインターネット等による事前行使もご活用ください。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 目次

招集ご通知	1
事業報告	6
計算書類	23
連結計算書類	25
監査報告書	27
株主総会参考書類	35

株主総会にご出席の株主様への「お土産」はご用意しておりません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 9605  
2023年6月8日  
(電子提供措置の開始日：2023年6月1日)

株 主 各 位

東京都中央区銀座3丁目2番17号  
**東映株式会社**  
取締役社長 吉村 文雄

## 第100期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.toei.co.jp/company/ir/meeting/index.html>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、ご確認ください。)

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「東映」又は「コード」に当社証券コード「9605」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使できますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいます。4ページの「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、2023年6月28日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時  
※ 受付開始 午前9時
2. 場 所 東京都中央区銀座3丁目2番17号  
東映会館内 丸の内T.O.E. I ①  
(末尾掲載の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
1. 第100期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
  2. 第100期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席される場合は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ①事業報告の「Ⅰ 会社の現況に関する事項」の「主要な事業所」、「Ⅳ 会計監査人の状況」、「Ⅴ 会社の体制及び方針」の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
  - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
  - ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

**株主総会にご出席される場合**

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月29日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)

**書面(郵送)で議決権を行使される場合**

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月28日(水曜日)  
午後6時到着分まで

**インターネット等で議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日(水曜日)  
午後6時入力完了分まで

書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX株

XXXXXXXXXX年XX月XX日

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

5. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_

7. \_\_\_\_\_

8. \_\_\_\_\_

9. \_\_\_\_\_

10. \_\_\_\_\_

11. \_\_\_\_\_

12. \_\_\_\_\_

13. \_\_\_\_\_

14. \_\_\_\_\_

15. \_\_\_\_\_

16. \_\_\_\_\_

17. \_\_\_\_\_

18. \_\_\_\_\_

19. \_\_\_\_\_

20. \_\_\_\_\_

21. \_\_\_\_\_

22. \_\_\_\_\_

23. \_\_\_\_\_

24. \_\_\_\_\_

25. \_\_\_\_\_

26. \_\_\_\_\_

27. \_\_\_\_\_

28. \_\_\_\_\_

29. \_\_\_\_\_

30. \_\_\_\_\_

31. \_\_\_\_\_

32. \_\_\_\_\_

33. \_\_\_\_\_

34. \_\_\_\_\_

35. \_\_\_\_\_

36. \_\_\_\_\_

37. \_\_\_\_\_

38. \_\_\_\_\_

39. \_\_\_\_\_

40. \_\_\_\_\_

41. \_\_\_\_\_

42. \_\_\_\_\_

43. \_\_\_\_\_

44. \_\_\_\_\_

45. \_\_\_\_\_

46. \_\_\_\_\_

47. \_\_\_\_\_

48. \_\_\_\_\_

49. \_\_\_\_\_

50. \_\_\_\_\_

51. \_\_\_\_\_

52. \_\_\_\_\_

53. \_\_\_\_\_

54. \_\_\_\_\_

55. \_\_\_\_\_

56. \_\_\_\_\_

57. \_\_\_\_\_

58. \_\_\_\_\_

59. \_\_\_\_\_

60. \_\_\_\_\_

61. \_\_\_\_\_

62. \_\_\_\_\_

63. \_\_\_\_\_

64. \_\_\_\_\_

65. \_\_\_\_\_

66. \_\_\_\_\_

67. \_\_\_\_\_

68. \_\_\_\_\_

69. \_\_\_\_\_

70. \_\_\_\_\_

71. \_\_\_\_\_

72. \_\_\_\_\_

73. \_\_\_\_\_

74. \_\_\_\_\_

75. \_\_\_\_\_

76. \_\_\_\_\_

77. \_\_\_\_\_

78. \_\_\_\_\_

79. \_\_\_\_\_

80. \_\_\_\_\_

81. \_\_\_\_\_

82. \_\_\_\_\_

83. \_\_\_\_\_

84. \_\_\_\_\_

85. \_\_\_\_\_

86. \_\_\_\_\_

87. \_\_\_\_\_

88. \_\_\_\_\_

89. \_\_\_\_\_

90. \_\_\_\_\_

91. \_\_\_\_\_

92. \_\_\_\_\_

93. \_\_\_\_\_

94. \_\_\_\_\_

95. \_\_\_\_\_

96. \_\_\_\_\_

97. \_\_\_\_\_

98. \_\_\_\_\_

99. \_\_\_\_\_

100. \_\_\_\_\_

〇〇〇〇〇〇

ご記入欄

ログイン用QRコード

見本

XXXXXXXX-XXXX-XXX

XXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
  - 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 第2号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
  - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
  - 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

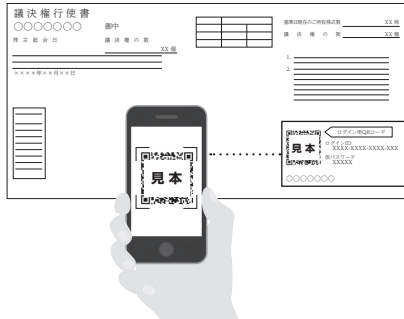
書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

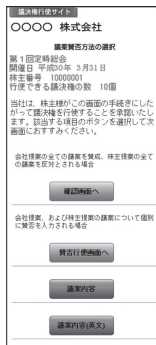
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

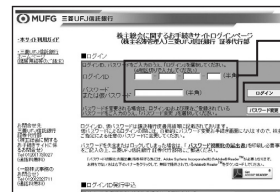
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

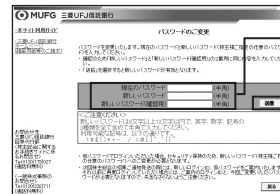
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

※ 百万円単位で記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## I 会社の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、ウィズコロナを前提とした社会経済活動の正常化が進み景気の緩やかな回復が見られたものの、海外景気の下振れリスクや物価上昇等の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のなかで当社は、映像・催事・不動産事業の各事業におきまして、堅実な営業施策の遂行に努めました。その結果、当事業年度の売上高は658億7千1百万円（前年度比74.5%増）、営業利益は60億2千1百万円（前年度比784.3%増）、経常利益は91億1百万円（前年度比205.5%増）となり、また、特別利益として投資有価証券売却益を、特別損失として減損損失等を計上いたしまして、当期純利益は60億2千1百万円（前年度比168.4%増）となりました。

次に事業別の概況をご報告申し上げます。

#### [映像事業]

映画製作配給業は、劇場用映画の提携製作と他社作品の受託配給を行い、当事業年度は別表記載の作品を配給いたしました。このうち、「ONE PIECE FILM RED」「THE FIRST SLAM DUNK」が大ヒットし、「ドラゴンボール超 スーパーヒーロー」「レジェンド&バタフライ」「シン・仮面ライダー」等が好調な成績を収めました。

(別表)

提携製作作品	
1	ハケンアニメ!
2	太陽とボレロ
3	ドラゴンボール超 スーパーヒーロー
4	妖怪シェアハウス -白馬の王子様じゃないん怪-
5	劇場版 仮面ライダーリバイス バトルファミリア／暴太郎戦隊ドンブラザーズ THE MOVIE 新・初恋ヒーロー
6	ONE PIECE FILM RED
7	ハウ
8	ヘルドッグス
9	映画デリシャスパーティ♡プリキュア 夢みる♡お子さまランチ!
10	僕が愛したすべての君へ
11	君を愛したひとりの僕へ
12	THE FIRST SLAM DUNK
13	仮面ライダーギーツ×リバイス MOVIEバトルロワイヤル
14	レジェンド&バタフライ
15	シン・仮面ライダー
受託配給作品	
16	天間荘の三姉妹



映画興行業は、直営劇場において上映作品のうち「ONE PIECE FILM RED」「ドラゴンボール超 スーパーヒーロー」等が好調に稼働いたしました。当事業年度末の直営劇場数は、2022年12月4日をもちまして渋谷TOEI①②が閉館しましたため、前年度末比2館減の2館であります。なお、映画興行業につきましても、当社子会社・(株)ティ・ジョイによるシネマコンプレックス（共同経営含め22サイト218スクリーン）の運営が、事業の中心となっております。

テレビ事業は、各局間の激しい視聴率競争により番組編成の多様化が進むなか、受注市場は厳しい状況にありましたが、作品内容の充実と受注本数の確保に努め、当事業年度は60分作品「相棒」「科捜研の女」など60本、30分作品「仮面ライダーリバイス」「デリシャスパーティ♡プリキュア」など158本、ワイド・スペシャル作品「西村京太郎トラベルミステリー・ファイナル」など20本の計238本を製作してシェアを維持し、また「暴太郎戦隊ドンブラザーズ」「仮面ライダーリバイス」「仮面ライダーギーツ」などキャラクターの商品化権営業も好調でした。

コンテンツ事業は、劇場用映画等の地上波・BS・CS放映権及びビデオ化権の販売に加え、スマートフォンやタブレット端末向け配信サービスに映像ソフトの供給を行い、その結果、旧作テレビ時代劇やテレビ映画「相棒」シリーズ等の放映権販売、Amazonプライム・ビデオをはじめとしたVOD事業者向けのコンテンツ販売が好調でした。また、「東映特撮ファンクラブ」における会員数の増加が売上に寄与しました。ビデオソフト販売においては、当社子会社・東映ビデオ(株)との連携を密にして、DVD・ブルーレイディスクあわせて318作品を発売し、「仮面ライダー」シリーズ、「ドラゴンボール超 スーパーヒーロー」等のDVD、ブルーレイディスク販売が好調でした。

国際営業は、劇場用映画・テレビ映画等の海外販売、「機界戦隊ゼンカイジャー」などテレビ映画の海外向け商品化権販売とともに、「ボヘミアン・ラプソディ」「アド・アストラ」など外国映画のテレビ放映権の輸入販売を行い、順調に推移しました。

そのほか、教育映像事業は、教育映像の製作配給等を行い、2022年教育映像祭において「夕焼け」が最優秀作品賞を受賞しました。

撮影所関連営業及びデジタルセンターは、劇場用映画・テレビ映画等の受注製作、部分請負等を行いました。

以上により、当事業の売上高は514億7千2百万円（前年度比85.3%増）となりました。

#### 〔催事事業〕

催事事業は、新型コロナウイルス感染症が落ち着きをみせるなか、ウィズコロナを目指したイベント実施を模索し、感染症対策の徹底や人数制限を行いながらの実施となるなど、依然厳しい状況が続きました。このような状況のなか「生誕50周年 THE仮面ライダー展」「出版120周年 ピーターラビット展」をはじめ、様々なジャンルの展示型イベント、ライブイベントや舞台演劇、人気キャラクターショーなど各種イベントの提供を行うとともに、映画関連商品やオンラインサイトによるイベント商品の通信販売を行うなど積極的な営業活動を展開いたしました結果、当事業の売上高は79億1千8百万円（前年度比73.6%増）となりました。

#### 〔不動産事業〕

不動産賃貸業は、商業施設を中心に賃料減免要請は一時に比べて落ち着きを取り戻しつつありますが、賃料水準が上昇線を描く状況には至らず、特に地方圏では全体的に厳しい状況が続きました。当事業年度は、引き続き「東映太秦映画村」「プラッツ大泉」「オズスタジオ シティ」「渋谷東映プラザ」「新宿三丁目イーストビル」「E～maビル」「広島東映プラザ」等の賃貸施設が稼働しました。

ホテル業においては、2022年10月からの入国制限緩和によりインバウンド需要が回復し、売上高は新型コロナウイルス感染症拡大前に概ね戻りつつありますがその一方、光熱費等の物価高の影響を受けております。このような状況のなか、価格改定やコスト管理の徹底に努めるなど営業努力を重ねました。

以上により、当事業の売上高は64億8千1百万円（前年度比19.6%増）となりました。

## 2. 資金調達の状況

当事業年度に、不動産購入資金として30億円を金融機関より借り入れました。

## 3. 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は50億2千7百万円で、その主なものは賃貸マンション「クレストコート日本橋人形町」の取得費用であります。

## 4. 対処すべき課題

当社グループは『愛される「ものがたり」を全世界に』を使命とし、世の中の変化を捉え、新しいメディアに対応しながら、映像製作を一貫して継続してきました。

現在、少子高齢化やそれに伴う人口減少、消費者ニーズや伝達媒体の多様化等、当社グループを取り巻く経営環境は急激に変化しております。

こうした状況のなか、当社グループの経営課題として以下を認識しております。

### 【経営課題】

- ・ オリジナルを中心とした新規IP創出力の増強によるIPポートフォリオの拡充
- ・ IPのグローバル展開の加速と、国内・海外のIPマルチユース促進によるIPあたり収益の最大化
- ・ 持続的成長に向けたIPライフサイクルの長期化

そして、これらの経営課題の解決に向け、グループの中長期的な成長戦略として『東映グループ中長期VISION「TOEI NEW WAVE 2033」』を2023年2月に策定し、推進しています。当社グループの強みは多様で魅力的な作品群を生み出す源泉となる企画製作力、そしてIPホルダーとして収益最大化を実現するマルチユース展開力と認識し、その強みを活用した重点施策として、以下に取り組んでおります。

### 【重点施策】

- ①映像事業収益の最大化
- ②コンテンツのグローバル展開へのチャレンジ
- ③映像事業強化のための人的投資の拡大
- ④持続的なチャレンジと成長を支える経営基盤強化

上記施策展開により、国内外でのトップライン拡大及びベースライン収益の向上を目指すとともに、ステークホルダーの皆様に向けた更なる開示の充実にも取り組みます。

東映グループ中長期ビジョンのスローガンである「To the World, To the Future - 「ものがたり」で世界と未来を彩る会社へ-」のもと、引き続き、経営課題の解決に尽力してまいります。

## 【TOEI NEW WAVE 2033】全体像

経営ビジョン2033	<p style="text-align: center;"><b>To the World, To the Future</b> —「ものがたりで」世界と未来を彩る会社へ—</p>	
2026年で目指す姿	<p style="text-align: center;">実写・アニメともにグローバルコンテンツの創造発信基盤を確立する</p>	
東映グループの強み	<p style="text-align: center;">企画製作力</p>	<p style="text-align: center;">マルチユース展開</p>
成長戦略	<p style="text-align: center;">実写、アニメ映像事業を強化・拡大し、グローバル展開を加速する</p>	
重点施策	<p><b>1 映像事業収益の最大化</b></p> <p>1. 企画製作力の強化 2. コンテンツのマルチユース促進 3. IPライフサイクルの長期化</p>	<p><b>2 グローバル展開へのチャレンジ</b></p> <p>1. グローバルメジャーと共同開発・世界展開 2. 現地企業とローカライズオリジナル作品の共同制作</p>
	<p><b>3 映像事業強化のための人的投資の拡大</b></p>	
	<p><b>4 持続的なチャレンジと成長を支える経営基盤強化</b></p>	
	<p>① 事業基盤強化に向けた投資戦略    ② コーポレートガバナンスの強化    ③ サステナビリティへの取り組み    ④ 資本・財務戦略</p>	

## 5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第97期 (2020年3月期)	第98期 (2021年3月期)	第99期 (2022年3月期)	第100期 (当事業年度) (2023年3月期)
売 上 高 (百万円)	48,276	32,313	37,754	65,871
経 常 利 益 (百万円)	6,652	1,832	2,979	9,101
当 期 純 利 益 (百万円)	5,826	1,431	2,243	6,021
1株当たり当期純利益 (円)	451.99	111.09	174.04	467.84
総 資 産 (百万円)	140,540	146,608	150,812	160,079
純 資 産 (百万円)	78,806	85,433	88,656	92,425
1株当たり純資産 (円)	6,113.96	6,628.25	6,878.56	7,187.41

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## 6. 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
東映アニメーション株式会社	2,867 <sup>百万円</sup>	41.0 % (6.8)	各種アニメーション映画の製作・販売
東映ビデオ株式会社	27	100.0 (63.0)	各種ビデオソフトの製作・販売
株式会社ティ・ジョイ	3,000	54.0 (8.0)	シネマコンプレックスの企画、開発、経営
株式会社東映テレビ・プロダクション	20	100.0	テレビ映画の製作

(注) 1. 議決権比率には、( ) 内に表示した間接所有の議決権比率が含まれております。  
2. 当社は、2022年11月30日付で、株式会社ティ・ジョイの株式を追加取得しております。

## 7. 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

### 映像事業

映画製作配給業 劇場用映画の製作及び配給  
 映画興行業 映画劇場の経営  
 テレビ事業 テレビ映画等の製作、キャラクターの商品化権営業  
 コンテンツ事業 各種映画の著作権営業、ビデオソフト等の販売  
 国際営業 各種映画の輸出入  
 教育映像事業 教育映像の製作配給及び受注製作  
 撮影所関連営業 各種映像作品の受注製作  
 デジタルセンター ポストプロダクション（各種映像作品の編集から完成までの仕上げ）業務、映像製作における新技術の研究開発

### 催事事業

イベントの提供、映画関連商品の製作販売

### 不動産事業

不動産の賃貸及び販売、ホテルの経営

## 8. 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

区分	従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	271 名	±0 名	43.8 歳	16.6 年
女性	97	+3	39.6	16.1
計又は平均	368	+3	42.7	16.5

(注) 受入出向者1名を含み、嘱託44名及び出向者19名を除いております。

## 9. 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	8,244 百万円
東映アニメーション株式会社	6,000

## Ⅱ 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

### 1. 株式数

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 14,768,909株

### 2. 株主数

6,609名（前年度末比 412名増）

### 3. 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社 テレビ朝日ホールディングス	2,528 <sup>千株</sup>	19.6%
株式会社 TBSテレビ	1,215	9.4
株式会社 バンダイナムコホールディングス	1,035	8.0
JP MORGAN CHASE BANK 380815	928	7.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	776	6.0
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	672	5.2
東急株式会社	600	4.7
株式会社 フジ・メディア・ホールディングス	572	4.4
日本テレビ放送網株式会社	480	3.7
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	306	2.4

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は、自己株式1,880,296株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。  
 3. 2023年3月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2023年2月22日現在でパブリック・インベストメント・ファンドが891,300株（発行済株式の総数の6.0%）の当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主には含めておりません。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の状況（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長 兼 社 長	多 田 憲 之	映像本部長 株式会社ティ・ジョイ 代表取締役社長 株式会社セントラル・アーツ 代表取締役社長 東映アニメーション株式会社 取締役 株式会社東急レクリエーション 社外取締役
常務取締役	和 田 耕 一	経営管理本部長兼経営戦略部担当 東映アニメーション株式会社 監査役
常務取締役	吉 村 文 雄	映像本部副本部長
取 締 役	小 嶋 雄 嗣	京都撮影所長兼太秦地区担当
取 締 役	鎌 田 裕 也	不動産事業本部長兼不動産戦略部長 株式会社東映京都スタジオ 代表取締役社長
取 締 役	野 本 弘 文	東急株式会社 代表取締役会長 東急不動産ホールディングス株式会社 取締役 株式会社東急レクリエーション 取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役
取 締 役	早 河 洋	株式会社テレビ朝日ホールディングス 代表取締役会長 株式会社テレビ朝日 代表取締役会長
取 締 役 (常勤監査等委員)	堀 口 政 浩	
取 締 役 (監査等委員)	神 津 信 一	神津・山田税理士法人 税理士、代表社員 日本税理士会連合会 会長 株式会社ランドコンピュータ 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	塩 生 朋 子	四谷共同法律事務所 弁護士 パルシステム共済生活協同組合連合会 監事（員外監事）
取 締 役 (監査等委員)	佐 藤 仁	株式会社東急レクリエーション 相談役

- (注) 1. 当社は、2022年6月29日開催の第99期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役野本弘文、早河 洋の両氏は、社外取締役であります。
3. 当社監査等委員会は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、堀口政浩氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）神津信一、塩生朋子、佐藤 仁の各氏は、社外取締役であります。



5. 当事業年度中に次のとおり取締役、監査等委員である取締役及び監査役の異動がありました。

(1) 就任 (2022年6月29日付)

取締役 小嶋 雄嗣  
 取締役 鎌田 裕也  
 取締役 堀口 政浩  
 (常勤監査等委員)

取締役 (監査等委員) 神津 信一 (従来・監査役)

取締役 (監査等委員) 塩生 朋子 (従来・監査役)

取締役 (監査等委員) 佐藤 仁

(2) 退任 (2022年6月29日付任期満了による)

取締役 村松 秀信  
 取締役 白倉伸一郎  
 取締役 篠原 智士  
 取締役 田中 聡  
 取締役 吉元 央  
 取締役 樋田謙治郎  
 常勤監査役 有川 俊  
 監査役 安田 健二  
 監査役 神津 信一  
 監査役 塩生 朋子

(2023年2月11日逝去)

代表取締役 手塚 治  
 取締役社長

なお、同氏は、在任期間中において株式会社ティ・ジョイの代表取締役社長、株式会社テレビ朝日ホールディングスの社外取締役及び株式会社テレビ朝日の取締役をそれぞれ兼務しておりました。

(3) 地位の異動 (2023年2月14日付)

代表取締役 多田 憲之 (従来・代表取締役)  
 取締役会長 取締役会長  
 兼社長

(4) 担当の異動 (2022年7月1日付)

代表取締役 手塚 治 映像本部長  
 取締役社長 (従来・映像本部長兼テレビ事業部門統括)  
 常務取締役 和田 耕一 経営管理本部長兼経営戦略部担当  
 (従来・経理部長兼経営戦略部担当)  
 常務取締役 吉村 文雄 映像本部副本部長  
 (従来・コンテンツ事業部門担当兼コンテンツ企画営業部長)  
 取締役 小嶋 雄嗣 京都撮影所長兼太秦地区担当  
 (従来・大泉地区担当)  
 取締役 鎌田 裕也 不動産事業本部長兼不動産戦略部長  
 (従来・不動産戦略部長)

(2023年2月14日付)

代表取締役  
取締役会長 多田 憲之 映像本部長  
兼 社長 (従来・特定の委嘱業務なし)

6. 当事業年度末日後に次のとおり取締役の異動がありました。

(1) 地位の異動 (2023年4月1日付)

代表取締役 多田 憲之 (従来・代表取締役  
取締役会長 取締役会長兼社長)

代表取締役 吉村 文雄 (従来・常務取締役)  
取締役社長

(2) 担当の異動 (2023年4月1日付)

代表取締役 多田 憲之 特定の委嘱業務なし  
取締役会長 (従来・映像本部長)  
代表取締役 吉村 文雄 映像本部長兼コンテンツ事業部門統括  
取締役社長 (従来・映像本部副本部長)  
取締役 小嶋 雄嗣 映像本部副本部長兼京都撮影所長、太秦地区担当  
(従来・京都撮影所長兼太秦地区担当)

7. 取締役(監査等委員)神津信一氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 取締役(監査等委員)佐藤 仁氏は、過去に東京急行電鉄株式会社(現・東急株式会社)及び株式会社東急レクリエーションの財務部門において、長年にわたり業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 取締役野本弘文及び取締役(監査等委員)神津信一、塩生朋子、佐藤 仁の各氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。
10. 塩生朋子氏の戸籍上の氏名は美坂朋子であります。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役及び各監査等委員である社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、子会社である株式会社ティ・ジョイを含む取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### 4. 当事業年度に係る取締役の報酬

##### 【取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針】

当社は、2022年12月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。なお、当社は、2023年1月1日付で、社外取締役が過半数を占め、社外取締役が委員長を務める任意の指名・報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等を決定しており、任意の指名・報酬委員会の答申を参考に、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容は取締役会で決議された決定方針と整合し、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

##### (1) 基本報酬に関する方針

月額報酬（確定額の報酬）として、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の役位・職責・成果、執行役員及び従業員の給与・賞与・昇給等の水準、最近事業年度の経営成績目標に対する到達度、過去の支給実績などを総合的に勘案し、報酬額を決定します。

##### (2) 業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する方針

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）を対象に業績連動型株式報酬を導入し、原則として、別に定める株式交付規程の基準に従い退任後に当社株式を交付します（以下、「業績連動型株式報酬」という。）。

##### (3) 報酬等の割合に関する方針

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の額は月額報酬及び業績連動型株式報酬で構成されており、監査等委員である取締役及び社外取締役は月額報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めております。なお、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の月額報酬及び業績連動型株式報酬の割合につきましては、健全なインセンティブとして機能するよう適切な支給割合を決定します。

##### (4) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

##### ①月額報酬

月額報酬は金銭とし、在任中に、原則として毎月一定の時期に支払うものとします。

##### ②業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、毎年一定の時期にあらかじめ定められた固定ポイント及び業績連動ポイントを付与しますが、業績連動ポイントは当社の業績目標の達成度等に応じた業績連動係数を乗じることで0%～200%の範囲内で変動します。取締役等の退任後、当該取締役等の在任期間中に付与された固定ポイント及び業績連動ポイントの累積ポイント数に応じて当社株式等の交付等を行います。なお、業績連動ポイントにおける指標は、当社の事業形態等に適したのものとして、収益性指標である単体営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益としております。

#### (5) 報酬等の委任に関する事項

取締役会は、前述の方針に基づいて、代表取締役社長 手塚 治（映像本部長兼テレビ事業部門統括。逝去により2023年2月11日付退任）に、当事業年度に係る個人別の報酬等の内容の最終決定を委任し、上記方針に基づいた個人別の報酬案の作成を担当部署に指示するとともに、作成された個人別の報酬案の内容を検討したうえで、個人別の報酬等の内容を決定しておりました。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、2024年3月期以降の事業年度に係る報酬等につきましては、取締役会は、前述の方針に基づいて、代表取締役社長 吉村 文雄（映像本部長兼コンテンツ事業部門統括）に、個人別の報酬等の内容の最終決定を委任しており、同氏は、任意の指名・報酬委員会の答申及び上記方針に基づいた個人別の報酬案の作成を担当部署に指示するとともに、作成された個人別の報酬案の内容を検討したうえで、個人別の報酬等の内容を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

#### 【取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項】

監査等委員会設置会社移行前における取締役に対する報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）は、2007年6月28日開催の第84期定時株主総会において月額35百万円以内（うち社外取締役1百万円以内）、監査役に対する報酬限度額は月額5百万円と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は15名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は5名です。

また、監査等委員会設置会社移行後における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2022年6月29日開催の第99期定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。

また、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績連動型株式報酬の額は、2022年6月29日開催の第99期定時株主総会において連続する3事業年度を対象として600百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役の員数は6名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年6月29日開催の第99期定時株主総会において年額70百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。

#### 【業績連動報酬等に関する事項】

当社は、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を2022年に導入しました。「業績連動型株式報酬」は取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性を明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めること及び株価の変動によるリターンとリスクを株主の皆様と共有するこ

とを目的としております。

なお、当該業績連動型株式報酬に係る指標は、単体営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益としており、実績はそれぞれ6,021百万円、15,025百万円であります。

【当事業年度に係る報酬等の総額等】

区 分	報酬等総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である 取締役を除く。） （うち社外取締役）	250 (13)	189 (13)	61 (-)	61 (-)	14 (2)
監査等委員である 取締役 （うち社外取締役）	25 (11)	25 (11)	- (-)	- (-)	4 (3)
監 査 役 （うち社外監査役）	8 (2)	8 (2)	- (-)	- (-)	4 (2)

- (注) 1. 当社は2022年6月29日開催の第99期定時株主総会の決議により当該定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社へ移行し、退職慰労金制度を廃止しました。
2. 業績連動報酬等は、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度に基づき、当事業年度に役員株式給付引当金繰入額として費用計上した株式報酬相当額であります。
3. 上記の支給人員には、当該定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名、監査役2名及び2023年2月11日に逝去により退任した取締役1名を含んでおります。
4. 上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与69百万円（賞与27百万円を含む。）は含まれておりません。
5. 上記支給額のほか、2022年6月29日開催の第99期定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金として退任取締役2名に対して51百万円、退任監査役2名に対して9百万円支給しております。また、退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名に対して192百万円、監査等委員である取締役2名に対して6百万円であり、当社内規により当事業年度以降に支給する予定の退任取締役4名に対して77百万円となっております。
6. 上記支給額のほか、当事業年度において支給見込み額が明らかになった報酬として、逝去により退任した取締役1名に対する弔慰金101百万円があります。
7. 上記支給額には、当事業年度に係る退職慰労金として積み立てた16百万円（取締役15百万円、監査役0百万円）が含まれております。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の重要な兼職の状況及び当社との関係（2023年3月31日現在）

氏名	重要な兼職の状況
野本弘文 （社外取締役）	東急株式会社 代表取締役会長 東急不動産ホールディングス株式会社 取締役 株式会社東急レクリエーション 取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役
早河洋 （社外取締役）	株式会社テレビ朝日ホールディングス 代表取締役会長 株式会社テレビ朝日 代表取締役会長
神津信一 社外取締役（監査等委員）	神津・山田税理士法人 税理士、代表社員 日本税理士会連合会 会長 株式会社ランドコンピュータ 社外取締役
塩生朋子 社外取締役（監査等委員）	四谷共同法律事務所 弁護士 パルシステム共済生活協同組合連合会 監事（員外監事）
佐藤仁 社外取締役（監査等委員）	株式会社東急レクリエーション 相談役

- (注) 1. 社外取締役野本弘文氏は、東急株式会社の代表取締役会長を兼務しており、同社は当社普通株式600,000株（発行済株式の総数の4.1%）を、当社は同社普通株式1,451,103株（発行済株式の総数の0.2%）をそれぞれ保有しております。
2. 社外取締役野本弘文氏は、東急不動産ホールディングス株式会社の取締役を兼務しており、当社と当社との間には特別な関係はありません。
3. 社外取締役野本弘文氏は、株式会社東急レクリエーションの取締役を、社外取締役（監査等委員）佐藤仁氏は、同社の相談役をそれぞれ兼務しており、同社は当社普通株式38,000株（発行済株式の総数の0.3%）を保有しております。また、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間に映画料の受取等の取引があります。
4. 社外取締役野本弘文氏は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの社外取締役を兼務しており、当社は同社普通株式242,650株（発行済株式の総数の0.0%）を保有しております。
5. 社外取締役早河洋氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングスの代表取締役会長を兼務しており、同社は当社普通株式2,528,100株（発行済株式の総数の17.1%）を、当社は同社普通株式18,522,900株（発行済株式の総数の17.1%）をそれぞれ保有しております。また、同社は当社の持分法適用の関連会社かつその他の関係会社であります。
6. 社外取締役早河洋氏は、株式会社テレビ朝日の代表取締役会長を兼務しております。同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間にテレビ番組の製作受託等の取引があります。
7. 社外取締役（監査等委員）神津信一氏は、神津・山田税理士法人の税理士、代表社員及び日本税理士会連合会の会長並びに株式会社ランドコンピュータの社外取締役を兼務しており、当社とこれら法人との間には特別な関係はありません。
8. 社外取締役（監査等委員）塩生朋子氏は、四谷共同法律事務所の弁護士及びパルシステム共済生活協同組合連合会の監事（員外監事）を兼務しており、当社とこれら法人等との間には特別な関係はありません。

## (2) 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
野本弘文 (社外取締役)	取締役会は13回開催中11回に出席し、企業グループの経営上参考となる事項等について発言を行っております。また、経営の専門家としての経験・見識をもとに、取締役会において定期的に、自身が経営に携わる企業グループの取り組み等について報告するなど、専門的な立場から監督、助言等を行い、適切な役割を果たしております。
早河洋 (社外取締役)	取締役会は13回開催中10回に出席し、企業グループの経営上参考となる事項等について発言を行っております。また、経営の専門家としての経験・見識をもとに、取締役会において定期的に、自身が経営に携わる企業グループの取り組み等について報告するなど、専門的な立場から監督、助言等を行い、適切な役割を果たしております。
神津信一 社外取締役 (監査等委員)	取締役会は13回開催中10回に、監査役会は4回開催中3回に、監査等委員会は9回開催中7回に出席し、議案等に関連した発言を行っております。また、税務の専門家としての経験・見識をもとに、専門的な立場から監督、助言等を行い、適切な役割を果たしております。
塩生朋子 社外取締役 (監査等委員)	取締役会は13回開催中13回に、監査役会は4回開催中4回に、監査等委員会は9回開催中9回に出席し、議案等に関連した発言を行っております。また、法律の専門家としての経験・見識をもとに、専門的な立場から監督、助言等を行い、適切な役割を果たしております。
佐藤仁 社外取締役 (監査等委員)	取締役会は9回開催中9回に、監査等委員会は9回開催中9回に出席し、議案等に関連した発言を行っております。また、当社の主要な事業である映画興行や不動産事業に関する経験・見識をもとに、専門的な立場から監督、助言等を行い、適切な役割を果たしております。

- (注) 1. 当社は、2022年6月29日開催の第99期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 社外取締役(監査等委員)佐藤 仁氏は、2022年6月29日開催の第99期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会への出席状況については就任後の開催回数で記載しております。

# 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(資産の部)		百万円	(負債の部)		百万円
<b>流動資産</b>		<b>25,227</b>	<b>流動負債</b>		<b>27,732</b>
現金及び預金		7,588	支払手形		406
受取手形		5	買掛金		8,248
売掛金		11,812	短期借入金		5,300
商品及び製品		812	1年内返済予定の長期借入金		4,207
仕掛品		2,435	未払金		4,738
原材料及び貯蔵品		751	未払法人税等		1,651
その他金		1,825	前受金		407
貸倒引当金		△2	賞与引当金		526
<b>固定資産</b>		<b>134,851</b>	契約負債		971
<b>有形固定資産</b>		<b>77,635</b>	その他		1,275
建物		23,456	<b>固定負債</b>		<b>39,921</b>
構築物		355	長期借入金		16,987
機械及び装置		418	繰延税金負債		4,435
土地		52,063	再評価に係る繰延税金負債		7,943
その他		1,341	退職給付引当金		2,620
<b>無形固定資産</b>		<b>326</b>	役員株式給付引当金		102
<b>投資その他の資産</b>		<b>56,889</b>	長期預り保証金		5,921
投資有価証券		33,401	その他		1,910
関係会社株		21,095	<b>負債合計</b>		<b>67,654</b>
長期滞留債		1,680	(純資産の部)		
前払年金		1,264	<b>株主資本</b>		<b>66,994</b>
その他		921	資本金		11,707
貸倒引当金		△1,474	資本剰余金		13,872
			資本準備金		5,297
			その他資本剰余金		8,575
			<b>利益剰余金</b>		<b>48,997</b>
			利益準備金		2,926
			その他利益剰余金		46,071
			固定資産圧縮積立金		887
			繰越利益剰余金		45,183
			<b>自己株式</b>		<b>△7,582</b>
			評価・換算差額等		25,430
			その他有価証券評価差額金		13,981
			土地再評価差額金		11,449
			<b>純資産合計</b>		<b>92,425</b>
<b>資産合計</b>		<b>160,079</b>	<b>負債・純資産合計</b>		<b>160,079</b>



## 損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

		百万円
	売上高	65,871
	売上原価	46,298
	売上総利益	19,572
	販売費及び一般管理費	13,551
	営業利益	6,021
	営業外収益	3,273
	受取利息及び配当金	3,153
	その他の	120
	営業外費用	192
	支払利息	147
	支払手数料	39
	その他の	6
	経常利益	9,101
	特別利益	2
	投資有価証券売却益	2
	特別損失	1,260
	減損損失	1,223
	固定資産除却損	4
	その他の	32
	税引前当期純利益	7,843
	法人税、住民税及び事業税	1,920
	法人税等調整額	△97
	当期純利益	6,021

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(資産の部)		百万円	(負債の部)		百万円
<b>流動資産</b>		<b>155,226</b>	<b>流動負債</b>		<b>57,543</b>
現金及び預金		93,614	支払手形及び買掛金		32,226
受取手形、売掛金及び契約資産		37,950	短期借入金		350
商品及び製品		6,067	1年内返済予定の長期借入金		1,229
仕掛品		12,498	未払法人税等		7,376
原材料及び貯蔵品		192	賞与引当金		1,403
その他		4,960	その他		14,956
貸倒引当金		△58	<b>固定負債</b>		<b>39,173</b>
<b>固定資産</b>		<b>224,662</b>	長期借入金		13,987
<b>有形固定資産</b>		<b>90,387</b>	再評価に係る繰延税金負債		7,943
建物及び構築物		35,134	役員退職慰労引当金		310
機械装置及び運搬具		1,304	役員株式給付引当金		261
工具、器具及び備品		1,097	退職給付に係る負債		4,870
土地		51,473	長期預り保証金		4,654
リース資産		1,310	その他		7,145
建設仮勘定		66	<b>負債合計</b>		<b>96,716</b>
<b>無形固定資産</b>		<b>1,785</b>	(純資産の部)		
<b>投資その他の資産</b>		<b>132,489</b>	株主資本		179,533
投資有価証券		111,866	資本金		11,707
長期貸付金		339	資本剰余金		22,656
退職給付に係る資産		2,444	利益剰余金		156,768
繰延税金資産		327	自己株式		△11,598
差入保証金		2,731	その他の包括利益累計額		33,087
その他		14,930	その他有価証券評価差額金		20,479
貸倒引当金		△150	繰延ヘッジ損益		△7
			土地再評価差額金		11,449
			為替換算調整勘定		1,326
			退職給付に係る調整累計額		△160
			非支配株主持分		70,550
			<b>純資産合計</b>		<b>283,172</b>
<b>資産合計</b>		<b>379,889</b>	<b>負債・純資産合計</b>		<b>379,889</b>

## 連結損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

		百万円
売上		174,358
売上	上	102,906
販売	上	71,452
	費	35,113
	及び	36,339
	一般	36,339
	管理	36,339
	利益	36,339
営業	外	4,480
	取	184
	配	1,467
	当	1,888
	投資	692
	利	248
	息	647
	金	115
	入	429
	他	102
営業	外	647
	費	115
	用	429
	利	102
	差	102
	他	102
経	常	40,172
特	別	2
	利	2
	益	2
	却	1,563
	益	1,533
	失	12
	損	18
	他	18
特	別	1,563
	損	1,533
	除	12
	却	18
	損	18
	他	18
税金	等	38,610
法人	税	11,342
法	人	239
当	期	27,028
	純	27,028
	利	27,028
	益	27,028
非	支	12,003
	配	12,003
	株	12,003
	主	12,003
	に	12,003
	帰	12,003
	属	12,003
	す	12,003
	る	12,003
	当	12,003
	期	12,003
	純	12,003
	利	12,003
	益	12,003
親	会	15,025
	社	15,025
	株	15,025
	主	15,025
	に	15,025
	帰	15,025
	属	15,025
	す	15,025
	る	15,025
	当	15,025
	期	15,025
	純	15,025
	利	15,025
	益	15,025

〔備考〕記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 「計算書類に係る会計監査人 監査報告書」 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

東映株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小此木 雅博  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石田 大輔  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東映株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 「連結計算書類に係る会計監査人 監査報告書」 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

東映株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小此木 雅博  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石田 大輔  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東映株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。



- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 「監査等委員会 監査報告書」 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員への地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

### 東映株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	堀	□	政	浩	Ⓔ
監査等委員	神	津	信	一	Ⓔ
監査等委員	塩	生	朋	子	Ⓔ
監査等委員	佐	藤		仁	Ⓔ

- (注) 1. 当社は、2022年6月29日開催の第99期定時株主総会の決議により、同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2022年4月1日から移行日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。
2. 監査等委員神津信一、塩生朋子及び佐藤 仁の各氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策の一つと考えておきまして、経営基盤の強化と財務体質の改善をはかるとともに、経営成績等も勘案しつつ、継続的で安定した配当を実施することを目指しております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、企業体質の強化及び今後の事業展開等を勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき30円の普通配当に特別配当70円を加え、合計100円とさせていただきますたく存じます。

なお、中間配当金として1株につき30円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき130円となります。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金100円 総額1,288,861,300円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を経て決定しており、当社の監査等委員会は、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	地位・職位	候補者属性	取締役会出席状況
1	ただのりゆき 多田 憲之	代表取締役会長	再任	10/13回
2	よしむらふみお 吉村 文雄	代表取締役社長	再任	13/13回
3	わだこういち 和田 耕一	常務取締役	再任	13/13回
4	こじまゆうじ 小嶋 雄嗣	取締役	再任	9/9回
5	かまたゆうや 鎌田 裕也	取締役	再任	9/9回
6	のものとひろふみ 野本 弘文	社外取締役	再任 社外 独立役員	11/13回
7	はやかわひろし 早河 洋	社外取締役	再任 社外	10/13回

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p style="text-align: center;">た だ のり ゆき 多 田 憲 之 (1949年9月6日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p>取締役会出席状況 10回/13回</p>	<p>1972年4月 当社に入社 1997年6月 当社北海道支社長 2000年7月 当社映画宣伝部長 2008年1月 当社秘書部長 2008年6月 当社執行役員に就任 2010年6月 当社取締役に就任 2012年6月 当社総務部長兼監査部長 2013年6月 当社監査部担当 2013年6月 当社常務取締役に就任 2014年4月 当社代表取締役社長に就任 2014年6月 当社映像本部長 2020年6月 当社取締役相談役に就任 2021年6月 当社代表取締役会長に就任 2023年2月 当社代表取締役会長兼社長に就任 2023年2月 当社映像本部長 2023年4月 当社代表取締役会長に就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)  (株)ティ・ジョイ代表取締役社長  (株)セントラル・アーツ代表取締役社長  東映アニメーション(株)取締役  (株)東急レクリエーション社外取締役</p>	1,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>多田憲之氏は、2010年に当社取締役に就任し、2014年から代表取締役社長、現在は代表取締役会長を務めており、長きに亘り陣頭に立って経営の指揮を執ってまいりました。経営全般に対する豊富な知識と経験を有し、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p style="text-align: center;">よ し む ら ふ み お 吉 村 文 雄 (1965年2月3日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p>取締役会出席状況 13回/13回</p>	<p>1988年4月 当社に入社 2016年6月 当社コンテンツ事業部長 2018年6月 当社執行役員に就任 2020年6月 当社取締役に就任 2020年6月 当社ビデオ営業部門担当 2021年4月 当社コンテンツ事業部門担当兼コンテンツ企画営業部長 2021年6月 当社常務取締役に就任 2022年7月 当社映像本部副本部長 2023年4月 当社代表取締役社長に就任 (現任) 2023年4月 当社映像本部長 (現任) 兼コンテンツ事業部門統括 (現任)</p>	300株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>吉村文雄氏は、2020年に当社取締役に就任し、現在は代表取締役社長を務めており、陣頭に立って経営の指揮を執ってまいりました。経営全般に対する豊富な知識と経験を有し、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	和田 耕一 (1965年9月7日生) <b>再任</b> 取締役会出席状況 13回/13回	1988年4月 当社に入社 2014年6月 当社経理部長 2016年6月 当社執行役員に就任 2018年6月 当社取締役に就任 2020年6月 当社経営戦略部担当(現任) 2021年6月 当社常務取締役に就任(現任) 2022年7月 当社経営管理本部長(現任) (重要な兼職の状況) 東映アニメーション(株)監査役	200株
取締役候補者とした理由 和田耕一氏は、2018年に当社取締役に就任し、現在は常務取締役経営管理本部長兼経営戦略部担当を務めており、財務・会計全般、管理分野において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	小嶋 雄嗣 (1959年6月28日生) <b>再任</b> 取締役会出席状況 9回/9回	1984年4月 当社に入社 2005年6月 当社テレビ企画制作部チーフプロデューサー 2009年6月 (株)東映テレビ・プロダクションに出向 2014年6月 同社専務取締役に就任 2021年6月 当社顧問(大泉地区担当)に就任 2022年6月 当社取締役に就任(現任) 2022年7月 当社京都撮影所長兼太秦地区担当(現任) 2023年4月 当社映像本部副本部長(現任)	200株
取締役候補者とした理由 小嶋雄嗣氏は、2022年に当社取締役に就任し、現在は取締役映像本部副本部長兼京都撮影所長、太秦地区担当を務めており、映像事業全般において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
5	鎌田 裕也 (1968年4月2日生) <b>再任</b> 取締役会出席状況 9回/9回	1991年4月 当社に入社 2016年6月 当社不動産開発部長兼不動産営業部長 2018年6月 当社執行役員に就任 2021年6月 当社不動産戦略部長(現任) 2022年6月 当社取締役に就任(現任) 2022年7月 当社不動産事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) (株)東映京都スタジオ代表取締役社長	200株
取締役候補者とした理由 鎌田裕也氏は、2022年に当社取締役に就任し、現在は取締役不動産事業本部長兼不動産戦略部長を務めており、不動産事業全般において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	<p style="text-align: center;">の　も　と　ひろ　ふみ 野　本　弘　文 (1947年9月27日生)</p> <p style="text-align: center;">再任　社外 独立役員</p> <p>取締役会出席状況 11回/13回</p>	<p>1971年4月 東京急行電鉄(株) (現・東急(株)) に入社 2007年6月 同社取締役 に就任 2008年7月 同社常務取締役 に就任 2008年1月 同社専務取締役 に就任 2010年6月 同社代表取締役専務 に就任 2011年4月 同社代表取締役社長 に就任 2014年6月 当社取締役 に就任 (現任) 2015年6月 東京急行電鉄(株) (現・東急(株)) 社長執行役員 に就任 2018年4月 同社代表取締役会長 に就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 東急(株)代表取締役会長 東急不動産ホールディングス(株)取締役 (株)東急レクリエーション取締役 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役</p>	400株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>野本弘文氏は、東急株式会社の代表取締役会長として一流企業グループの経営を経験され、その豊富な経験、知識を活かした様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされること等を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。</p>			
7	<p style="text-align: center;">はや　かわ　ひろし 早　河　洋 (1944年1月1日生)</p> <p style="text-align: center;">再任　社外</p> <p>取締役会出席状況 10回/13回</p>	<p>1967年4月 (株)日本教育テレビ(現・(株)テレビ朝日ホールディングス) に入社 1999年6月 同社取締役 に就任 2001年6月 同社常務取締役 に就任 2005年6月 同社代表取締役専務 に就任 2007年6月 同社代表取締役副社長 に就任 2009年6月 同社代表取締役社長 に就任 2012年6月 当社取締役 に就任 (現任) 2014年6月 (株)テレビ朝日ホールディングス代表取締役会長兼CEOに就任 2019年6月 同社代表取締役会長・CEOに就任 2022年2月 同社代表取締役会長・CEO兼社長・COOに就任 2022年6月 同社代表取締役会長 に就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)テレビ朝日ホールディングス代表取締役会長 (株)テレビ朝日代表取締役会長</p>	0株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>早河 洋氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングスの代表取締役会長として一流企業グループの経営を経験され、当社の主要な事業の1つでありますテレビ事業に関係した豊富な経験、知識を活かした様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされること等を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同社は当社の特定関係事業者(関連会社)であり、同氏は、その業務執行者であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。</p>			



- (注) 1. 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について
- (1) 多田憲之氏は、株式会社ティ・ジョイの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に映画の配給及び建物賃貸等の取引があります。  
同氏は、株式会社セントラル・アーツの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に映画の製作発注、版權料の支払等の取引があります。  
同氏は、東映アニメーション株式会社の取締役を兼務しており、当社は同社との間に映画の製作発注、版權料の支払等の取引があります。  
同氏は、株式会社東急レクリエーションの社外取締役を兼務しており、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間に映画料の受取等の取引があります。
  - (2) 鎌田裕也氏は、株式会社東映京都スタジオの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に映画村施設の賃貸等の取引があります。
  - (3) 野本弘文氏は、株式会社東急レクリエーションの取締役を兼務しており、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間に映画料の受取等の取引があります。
  - (4) 早河 洋氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングスの代表取締役会長を兼務しており、同社は当社の持分法適用の関連会社かつその他の関係会社であります。  
同氏は、株式会社テレビ朝日の代表取締役会長を兼務しており、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間にテレビ番組の製作受託等の取引があります。
  - (5) 他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 野本弘文、早河 洋の両氏は、社外取締役候補者であります。
  3. 野本弘文氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
  4. 当社は、野本弘文、早河 洋の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
  5. 小嶋雄嗣氏及び鎌田裕也氏の両氏は、2022年6月29日開催の第99期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会への出席状況については就任後の開催回数で記載しております。
  6. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者の選任が承認され、取締役に就任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告17ページをご参照ください。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## (ご参考) 取締役会のスキル・マトリックス

本株主総会において、第2号議案が原案どおり承認された場合の取締役会の構成、並びに各取締役の専門性と経験は次のとおりであります。

氏名	区分	経営	重点戦略				ガバナンス		
		企業経営	企画製作	IP マルチユース	グローバル	組織・人事	財務・会計	法務 リスクマネジメント	サステナビリティ
多田憲之	再任	●		●		●		●	●
吉村文雄	再任	●	●	●	●	●		●	
和田耕一	再任	●				●	●	●	●
小嶋雄嗣	再任	●	●	●				●	
鎌田裕也	再任	●		●					
野本弘文	再任 社外	●		●					
早河 洋	再任 社外	●	●	●		●		●	●
堀口政浩	現任 監査等委員	●						●	●
神津信一	現任 社外 監査等委員						●	●	
塩生朋子	現任 社外 監査等委員				●			●	
佐藤 仁	現任 社外 監査等委員	●		●			●	●	

(注) 上記スキル・マトリックスは、各候補者に特に期待する知識・経験・能力であり、候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



- J R 線  
有楽町駅下車（中央口又は銀座口）徒歩約5分
  - 東京メトロ  
丸ノ内線 銀座駅下車（C6出口又はC8出口）徒歩約2分  
日比谷線 銀座駅下車（C6出口又はC8出口）徒歩約3分  
銀座線 銀座駅下車（C6出口又はC8出口）徒歩約5分  
有楽町線 有楽町駅下車（D7出口又はD8出口）徒歩約5分  
有楽町線 銀座一丁目駅下車（4番出口）徒歩約4分
- ※駐車場のご用意はございませんので、公共交通手段をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。